

自然電力株式会社「(仮称) 浜松市天竜区熊風力発電事業  
環境影響評価方法書」に対する勧告について

平成30年4月13日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 浜松市天竜区熊風力発電事業環境影響評価方法書について、自然電力株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、浜松市長からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：静岡県浜松市  
原動力の種類：風力(陸上)  
出力：最大30,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成29年 5月30日
環境大臣意見受理	平成29年 8月 1日
経済産業大臣意見発出	平成29年 8月25日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成29年 9月14日
住民意見の概要等受理	平成29年12月15日
浜松市長意見受理	平成30年 3月14日
経済産業大臣勧告発出	平成30年 4月13日

問合せ先：電力安全課 高須賀、岡田  
電話03-3501-1742(直通)

自然電力株式会社「(仮称) 浜松市天竜区熊風力発電事業  
環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 対象事業実施区域及びその周辺には、地域住民が利用する飲料水供給施設及び農業用水の水源が複数存在するため、当該地域の水況を把握するとともに、必要に応じ、調査地点を追加すること。
2. 対象事業実施区域及びその周辺は多くの河川の源流部に当たり、森林の伐開等による改変及び風力発電設備の設置工事で発生する土砂や濁水による動物への影響が懸念されることから、谷部や河川の調査地点を追加すること。

(浜松市長からの意見書の写しを添付)